

県南広域振興局長告示第55号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年4月9日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371500273	羽衣荘訪問介護事業所	奥州市衣川区古戸45番地	社会福祉法人衣川会	平成22年4月1日

2 介護予防訪問入浴介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371500281	羽衣荘訪問入浴介護事業所	奥州市衣川区古戸45番地	社会福祉法人衣川会	平成22年4月1日

3 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0370901126	室蓬デイサービスセンター	一関市大東町摺沢字菅生 61番地32	社会福祉法人室蓬会	平成22年4月1日

4 介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0370901175	特別養護老人ホームシル バーライト花泉	一関市花泉町湧津字上原31 番地	社会福祉法人七星会	平成22年4月1日
0370901159	福光園短期入所生活介護	一関市萩荘字大袋56番地4	社会福祉法人柏寿会	〃

5 介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0370901167	福光園ケアハウス老楽園	一関市萩荘字大袋306番地 1	社会福祉法人柏寿会	平成22年4月1日